

単 位

大学における履修は単位制によって行われます。

1. 単位制について

単位制とは所定の単位数の修得を進級や卒業認定の要件とする制度です。授業科目に定められている単位を在学中に一定の基準に従って履修し、教科担当者が学修状況とその成果を考査のうえ合格判定をすれば単位を修得できます。卒業に必要な単位を満たすと卒業の資格が与えられ学位が授与されます。

2. 単位と時間数

学年度は前学期・後学期の2学期に分かれ、授業は15週ずつ、年間30週実施されます。単位については『短期大学設置基準（文部省令21号）』に1単位を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することと定められています。本学ではこの規定に基づき、講義科目15時間、演習科目15～30時間、実験・実習及び実技科目30～45時間の授業をもって各々1単位としています。

本学では、45分を1時間として計算しており、実質90分を2時間として取り扱います。1回の授業（90分）を2時間と換算し、これに予習・復習（各2時間）を行うと合計6時間になります。授業回数を半期（前学期又は後学期）15回とすれば、計90時間となり、1単位が45時間ですから2単位の科目となります。つまり予習・復習を含んで単位修得となることを十分留意し授業に臨む必要があります。

講義科目の場合

予習 2時間	授業 2時間	復習 2時間	⇒	半期（前学期又は後学期） 15回	⇒	45時間 = 1単位
1回の学習時間（6時間）				6時間 × 15回 = 90時間		2単位修得

演習科目 30時間で1単位の場合

予習 0.5時間	授業 2時間	復習 0.5時間	⇒	半期（前学期又は後学期） 15回	⇒	45時間 = 1単位
1回の学習時間（3時間）				3時間 × 15回 = 45時間		1単位修得

実験・実習科目（180分開講） 45時間で1単位の場合

予習 0時間	授業 4時間	復習 0時間	⇒	半期（前学期又は後学期） 12回	⇒	45時間 = 1単位
1回の学習時間（4時間）				4時間 × 12回 = 48時間		1単位修得

履 修

授業を受けて学修することを履修といいます。毎年その年度に履修する授業科目を登録する必要があります。

1. 履修とは

授業を受けて学修することです。

そのために、毎年その年度に履修する授業科目を登録しなくてはなりません。

2. 履修登録

履修登録とは、その年度に履修しようとする授業科目を登録することです。登録後は原則として変更できませんし、履修登録をしていなければ、たとえ受講し期末試験に合格しても単位を得ることはできません。卒業や免許・資格の取得条件に留意して学生各自の責任において誤りのないよう十分注意してください。履修登録は学生各自が責任を持って行うことが原則です。履修登録ミスや確認ミスは各自の責任ですので十分注意してください。

3. 登録方法

本学では、指定期間内に各自でパソコンを使い、Web上で履修科目の登録手続きを行います。Web履修登録はインターネット環境があれば、自宅など学外から手続きを行うことも可能です。

※履修登録手続き方法はP25～32をご参照下さい。

4. 履修登録の流れ

学 期	前学期 履修登録	後学期 履修修正
授業開始前に Web 履修登録	在学生 3月24日(月) 9:00～ 3月28日(金) 17:00まで 新入生 4月3日(木) 9:00～ 4月4日(金) 17:00まで 4月7日(月)	9月22日(月)
授業開始		
変更なし	4月7日(月) 8:00～ 4月11日(金) 18:30まで	9月22日(月) 8:00～ 9月26日(金) 18:30まで
変更有り Webにて履修追加・取消		
履修登録完了	4月12日(土)	9月27日(土)

5. 登録上の注意

- (1) 1年間に履修する全ての科目を登録してください。必修科目・集中講義・学外実習も登録漏れがないように注意してください。
- (2) 各開講科目は、授業の内容、教室設備その他の都合により、受講人員を制限することがあります。
- (3) 履修希望者が一定数を超えた場合は、履修者数を制限したり、クラスを分割することがあります。
又、履修者が極端に少ない場合は、クラスの統合や閉講になることがあります。

授 業

大学では、学部ごとの条件を元に学生自身で学びたい科目を選択するため、学生一人ひとりの時間割は異なります。

1. 授業時間

授業時間は、次の通りです。

	通 常	2020～2025年度
1 時限	9 : 00～10 : 30	9 : 00～10 : 30
2 時限	10 : 45～12 : 15	10 : 40～12 : 10
昼休み	12 : 15～13 : 05	12 : 10～13 : 20
3 時限	13 : 05～14 : 35	13 : 20～14 : 50
4 時限	14 : 50～16 : 20	15 : 00～16 : 30
5 時限	16 : 35～18 : 05	16 : 40～18 : 10

※実験・実習は180分授業の科目もあります。

※行事によって、時間帯が変更になることがあります。

2. 授業欠席について

①授業を欠席する場合、原則として欠席連絡は不要です。ただし、以下の項目に該当する場合は、**事前**に授業担当者に連絡してください。事前に連絡できなかった場合は、欠席期間終了後の授業出席時に報告してください。

(事前連絡が必要な場合)

- ・授業担当者から、欠席する際は事前に連絡することを指示されている場合
- ・学外実習により、欠席することが分かっている場合
- ・発表する順番になっているなど、欠席することにより授業に大きな影響を与えると思われる場合
- ・感染症関連にて欠席する場合

☞「UNIPA 授業 Q & A」にて欠席理由、欠席期間を教科担当者にお知らせください。

②以下の理由で欠席する場合、**事後**に届出が必要です。

- ・**学校感染症（新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ・感染性胃腸炎など）による欠席**

☞証明書類等（病院から配布された診療明細書・検査結果・薬服用表など、それらの書類がない場合は病院発行の「登校可能証明書」。学生記入の「体調記録票」）持参のうえ保健室にて手続きを行ってください。後日、UNIPA の掲示板に教務部から「公欠届」（PDF 形式）が配信されます。教科担当者へ UNIPA の Q & A に「公欠届」（PDF 形式）を添付して届け出てください。

- ・**忌引による欠席**

☞証明書類等（『会葬礼状』等）を持参し、**学生部**に提出してください。後日、UNIPA の掲示板に教務部から「忌引届」（PDF 形式）が配信されます。教科担当者へ UNIPA の Q & A に「忌引届」（PDF 形式）を添付して届け出てください。

- ・**連続して20日（本学の定める休業日および休講日を除く）以上の欠席**

☞**学生部**にて『長期欠席届（願）』を受取り、証明書類を添付して提出してください。

③出席回数が授業回数の3分の2に満たない場合、その科目は「不認定（失格）」となり単位を取得することはできません。

重要

- ・公欠に該当する事由は、以下のとおりです。
 - ①教授会において認められた学外の実習を行う者。
 - ②学校保健安全法施行規則第18条に定める感染症に罹患した者。
 - ③その他、教授会で承認された者。
- ・公欠、忌引、長期欠席はいずれも出席とはみなされません。通常の欠席回数と公欠等での欠席回数の合計が、授業回数の3分の1を超えた場合も、その科目は「不認定（失格）」となります。単位を取得することはできませんので、十分注意してください。
- ・②に関しては、保健室が対応します。その他、判断に迷うときは教務部までご相談ください。

3. 授業が休講となった場合

- ① 大学行事又は授業担当者にやむを得ない事情が生じた場合、授業を休講することがあります。休講したときは、これを補うための補講が行われます。
- ② 原則として毎月第1・3・5土曜日は補講日になっています。
- ③ 休講・補講の日時については、UNIPAの画面上で確認できます。（P20参照）
- ④ 休講の情報がなく、授業開始後20分経過しても授業担当者が入室しない場合は、教務部に連絡して指示を受けてください。
- ⑤ 緊急時（台風、地震などの災害や交通機関の不通など）の場合の授業については次の通りとします。授業に支障が生じる可能性がある場合は、状況に応じてUNIPAで連絡します。

防災気象情報発表時の授業の取り扱いについて

当日午前7時の時点で、福岡地方に暴風警報、もしくは大雪警報等が発表され、西鉄大牟田線および一般路線バスの運行が停止、あるいは運休する可能性が高い場合は休講とする。ただし、午前9時までに、西鉄大牟田線および一般路線バスが運行を再開した場合は、状況により3時間目からの授業を実施することがある。その場合、西鉄大牟田線および一般路線バスが運行を開始しても通学が困難な学生については、安全確保を最優先すること。

遠隔授業で取得した単位の卒業要件算入について

令和7年度の授業については、原則対面授業を実施し、対面授業と同等以上の教育効果が見込まれる科目について、遠隔授業を実施いたします。

大学設置基準及び短期大学設置基準により、卒業要件に含めることができる「遠隔授業」で取得した単位数については、大学60単位・短大30単位を超えないものとして定められております。

※令和2～4年度に実施した遠隔授業については、新型コロナウイルス感染症拡大時の特例措置として、単位の上限に含める必要はありません。

上限の対象となる「遠隔授業」は以下のとおりです。

- ・全ての授業時数を、遠隔で実施する科目。
- ・対面と遠隔が混在する科目の内、半数を超える授業時数を遠隔で実施する科目（例えば15回の授業の内、8回以上が遠隔）

上記の基準に該当する科目については、「遠隔授業実施科目一覧」をUNIPAで配信いたしますので、各自確認のうえ、上限単位を超えないよう計画を立てて履修登録を行ってください。

履修について

卒業するために、また免許・資格を取得するためには、様々な要件を満たさなければなりません。

■履修の上限

履修科目として1年間で履修登録できる単位数の上限は、以下のとおりです。

食 物 栄 養 学 科	下記以外	45単位	「英語・海外研修」 「食物総合演習」は除く
	前年度単年度 GPA2.0未満	40単位	
	〃 3.0以上	50単位	

重要

「履修登録できる単位数」とは、受講し単位修得できなかった科目も含みます。後学期に追加登録することもできますが、上記科目も含めての上限となります。

■卒業、免許、資格取得

1. 卒業

卒業するためには原則2年以上（休学した場合は、その期間を除く）在学し、次表の必要単位数を修得しなければなりません。

2013年度以降入学生に適用

区 分	授業科目及び単位数								計
	基礎分野		専門分野						
	教養基礎科目	英語科目	社会生活と健康	人体の構造と機能	食品と衛生	栄養と健康	栄養の指導	給食の運営	
必修科目	1 単位	1 単位	0 単位	0 単位	6 単位	5 単位	6 単位	5 単位	24単位
選択科目	4 単位以上	1 単位以上	30単位以上						38単位以上
	3 単位以上								(注 1)
卒業に必要な単位数									62単位以上

(注1) 複合分野は、卒業に必要な単位（62単位）には含まれませんので注意してください。

2. 免許・資格取得

免許・資格の取得を希望する学生は、卒業の要件と併せて、免許・資格に必要な単位を修得する必要があります。(開講科目表参照)

また、学外実習等には次のような履修の制限があり、これを満たしていない場合は、学外実習等を行うことができません。

〔学外実習等の履修制限〕

2025年度以降入学生に適用

2年次の校外実習（栄）

(1) 実習実施前年度までに、下表の科目32単位のうち20単位以上修得しなければなりません。

授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
生理学	2	基礎栄養学	2	給食計画・実務論	2
解剖学	2	応用栄養学	2	調理学	2
基礎生化学	2	栄養生化学	2	入門調理学実習	1
食品学	2	栄養学実習Ⅰ	1	基礎調理学実習	1
食品材料学	2	栄養学実習Ⅱ	1	実用情報処理・実習	1
食品衛生学	2	食事摂取基準・献立論	2		
食品学基礎実験	1	栄養指導論Ⅰ	2		

(2) 「給食管理実習（校内）」「臨床栄養学実習」を履修していなければなりません。

2年次の「フードスペシャリスト論」履修（F・S）

2年次に「フードスペシャリスト論」を履修しようとする者は、1年次のGPAが1.5以上でなければなりません。

2024年度以前入学生に適用

2年次の校外実習（栄）

(1) 実習実施前年度までに、下表の科目32単位のうち「栄養学実習Ⅰ」を含めて、20単位以上修得しなければなりません。

授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
生理学	2	基礎栄養学	2	給食計画・実務論	2
解剖学	2	応用栄養学	2	調理学	2
基礎生化学	2	栄養生化学	2	入門調理学実習	1
食品学	2	栄養学実習Ⅰ	1	基礎調理学実習	1
食品材料学	2	栄養学実習Ⅱ	1	実用情報処理・実習	1
食品衛生学	2	食事摂取基準・献立論	2		
食品学基礎実験	1	栄養指導論Ⅰ	2		

(2) 「給食管理実習（校内）」「臨床栄養学実習」を履修していなければなりません。

2年次の「フードスペシャリスト論」履修（F・S）

2年次に「フードスペシャリスト論」を履修しようとする者は、1年次のGPAが1.5以上でなければなりません。

履修について

卒業するためには、以下の要件を満たさなければなりません。

■履修の上限

履修科目として1年間で履修登録できる単位数の上限は、以下のとおりです。

キャリア開発学科 (2025年度入学生)	下記以外	45単位	「海外研修Ⅰ～Ⅳ」 「プロジェクトゼミナールⅠ・Ⅱ」 は除く
	前年度単年度 GPA2.0未満	40単位	
	〃 3.0以上	50単位	
キャリア開発学科 (2024年度以前入学生)	下記以外	45単位	「海外研修Ⅰ～Ⅳ」「特殊演習Ⅰ～Ⅲ」 「フィールドワークⅠ・Ⅱ」は除く
	前年度単年度 GPA2.0未満	40単位	
	〃 3.0以上	50単位	

重要

「履修登録できる単位数」とは、受講し単位修得できなかった科目も含みます。後学期に追加登録することもできますが、上記科目も含めての上限となります。

■卒業

卒業するためには原則2年以上（休学した場合は、その期間を除く）在学し、次表の必要単位数を修得しなければなりません。

2025年度入学生に適用

区 分	授業科目及び単位数							計
	基盤分野	教養分野	家政経済分野	ビジネス実務分野	語学分野	卒業研究分野	フィールドワーク分野	
必修科目	16単位	0 単位	4 単位	10単位	2 単位	0 単位	0 単位	32単位
選択科目	－	4 単位以上	6単位以上(注1)	－	4単位以上(注2)	－	－	30単位以上
	16単位以上							
卒業に必要な単位数								62単位以上

(注1) 選択必修Ⅰ：「カラーコーディネート」及び「生活経済論」及び「健康と栄養」及び「インテリアコーディネート」及び「育児と看護」及び「食育と調理」のいずれか2単位以上を含む

(注2) 選択必修Ⅱ：「英語応用」及び「TOEICⅠ」のいずれか2単位以上を含む

2024年度以前入学生に適用

区 分	授業科目及び単位数							計
	基盤分野	教養分野	家政分野	ビジネス分野	語学分野	フィールドワーク分野	その他	
必修科目	20単位	0 単位	0 単位	0 単位	0 単位	0 単位	0 単位	20単位
選択科目	－	8単位以上	8 単位以上	8 単位以上	4 単位以上	－	－	42単位以上
	14単位以上							
卒業に必要な単位数								62単位以上

履修について

卒業するために、また免許・資格を取得するためには、様々な要件を満たさなければなりません。

■履修の上限

履修科目として1年間で履修登録できる単位数の上限は、以下のとおりです。

幼 児 保 育 学 科	下記以外	45単位	「海外研修」は除く
	幼二種免許、保育士資格を取得希望する者	56単位	

重要

「履修登録できる単位数」とは、受講し単位修得できなかった科目も含みます。後学期に追加登録することもできますが、上記科目も含めての上限となります。

■卒業、免許、資格取得

1. 卒業

卒業するためには原則2年以上（休学した場合は、その期間を除く）在学し、次表の必要単位数を修得しなければなりません。

2023年度以降入学生に適用

区 分	授業科目及び単位数					
	基盤分野	教養分野	保育基礎分野	保育応用・実践分野	実習分野	計
必修科目	8 単位	0 単位	13単位	0 単位	0 単位	21単位
選択科目	－	6 単位以上（注１）	－	－	－	41単位以上
	35単位以上					
卒業に必要な単位数						62単位以上

（注1）「英語コミュニケーションB」又は「英会話」のいずれか1単位以上を含む。

2. 免許、資格取得

2024年度以降入学生に適用（24C・25C）

2年次の教育実習（幼）

実習実施前年度までに、下表の科目27単位の中から19単位以上修得しなければなりません。

授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
日本国憲法	2	教育課程総論	2	保育内容表現（造形）	1
健康・スポーツ科学A	1	教育方法学	2	特別支援教育基礎	1
健康・スポーツ科学B	1	保育内容健康	1	基礎器楽2※	1
情報処理A	1	保育内容人間関係	1	基礎声楽2※	1
情報処理B	1	保育内容環境	1	幼児と言葉	2
教職入門	2	保育内容言葉	1	発達心理学A	2
教育原理	2	保育内容表現（音楽）	1		

※実習実施前年度までに「基礎器楽2」「基礎声楽2」を必ず履修しなければなりません。

2024年度以前入学生に適用（24C）

2年次の保育所実習A（保）

実習実施前年度までに、下表の科目19単位の中から15単位以上修得しなければなりません。

授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
健康・スポーツ科学A	1	教職入門	2	保育内容環境	1
教育課程総論	2	乳児保育A	2	発達心理学A	2
子ども家庭福祉	2	子どもの保健	2	教育原理	2
保育原理A	2	保育内容人間関係	1		

2年次の保育所実習B・施設実習（保）

実習実施前年度までに、下表の科目33単位の中から26単位以上修得しなければなりません。

授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
健康・スポーツ科学A	1	子ども家庭福祉	2	保育内容表現（音楽）	1
健康・スポーツ科学B	1	社会福祉	2	保育内容表現（造形）	1
教職入門	2	社会的養護A	2	乳児保育A	2
教育課程総論	2	子どもの保健	2	乳児保育B	1
保育原理A	2	保育内容健康	1	特別支援教育基礎	1
教育原理	2	保育内容人間関係	1	基礎器楽2	1
保育内容総論	1	保育内容環境	1	基礎声楽2	1
発達心理学A	2	保育内容言葉	1		

2025年度入学生に適用（25C）

2年次の保育所実習A（保）・施設実習（保）

実習実施前年度までに、下表の科目19単位の中から15単位以上修得しなければなりません。

授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
健康・スポーツ科学A	1	教職入門	2	保育内容環境	1
教育課程総論	2	乳児保育A	2	発達心理学A	2
子ども家庭福祉	2	子どもの保健	2	教育原理	2
保育原理A	2	保育内容人間関係	1		

2年次の保育所実習B

実習実施前年度までに、下表の科目33単位の中から26単位以上修得しなければなりません。

授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
健康・スポーツ科学A	1	子ども家庭福祉	2	保育内容表現（音楽）	1
健康・スポーツ科学B	1	社会福祉	2	保育内容表現（造形）	1
教職入門	2	社会的養護A	2	乳児保育A	2
教育課程総論	2	子どもの保健	2	乳児保育B	1
保育原理A	2	保育内容健康	1	特別支援教育基礎	1
教育原理	2	保育内容人間関係	1	基礎器楽2	1
保育内容総論	1	保育内容環境	1	基礎声楽2	1
発達心理学A	2	保育内容言葉	1		